

豊 環保 発第214号  
平成12年9月25日

豊田市 PCB 廃棄物適正処理検討委員会  
委員長 平岡 正勝 様

豊田市長 鈴木 公平

### 豊田市域における PCB 廃棄物の適正処理のあり方について（諮問）

市内の事業所には PCB を使用したコンデンサ等が多く保管されております。しかし、長年の保管により紛失等による環境への流出のおそれが心配されるところです。

国においては、PCB 処理について焼却方法に加え新たな処理方法を指定するとともに、PCB 処理施設整備の推進・支援を行っているところです。

こうしたことを契機に、より安全な市民生活を確保するため今後の市域の PCB 処理のあり方を検討していく必要があります。

については、貴検討委員会に対して、下記の事項について意見を求めます。

#### 記

- 1 PCB 廃棄物の処理の方法について
- 2 環境保全対策及び環境モニタリングについて
- 3 住民理解への取組みについて

## [質問理由]

豊田市において保管又は使用されているコンデンサーやトランスなどの電気機器に含まれる廃 PCB 等及び PCB 汚染物といった PCB 廃棄物は相当量が保管されている状況にあります。厚生省の平成 10 年度実態調査によるとその量は約 6 千個を上回り、大半は一部の大規模保管事業所が占めています。また、事業所数は約 200 ヶ所でそのほとんどが少規模保管事業所という状況です。

PCB 廃棄物については現在国内で受け入れできる処理施設はなく、事業者は保管を余儀なくされています。これら保管中の PCB 廃棄物は、厚生省の調査結果等から、長期にわたる保管の中で紛失や腐食等による環境への流出や漏洩のおそれが指摘されています。また、事業者にとって今後も見通しのないまま継続保管しなければならないことは大きな負担になっていると察しています。

PCB 廃棄物の処理は、従来焼却設備による方法のみが国で指定されていましたが、平成 10 年、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の省令改正により脱塩素化分解法、超臨界水酸化分解が追加指定されました。この新しい処理技術の確立を契機に、国や自治体などで実用化推進の動きが出始めています。

本市においても、このような動きを踏まえ、早期に PCB の環境への流出防止と市民の健康及び生活環境への影響の不安解消に向けて、地域特性を十分考慮のうえ市域で保管・使用されている全ての PCB 廃棄物を対象に、その処理のあり方、環境保全対策及び環境モニタリング並びに住民理解への取組みの 3 点について、貴検討委員会の意見を求めるものです。